皆さんのまちづくり、地域活動を支援します。

建築士が参画する

地域貢献活動助成金

募集期間 令和4年6月20日まで!

公益社団法人兵庫建築士会では、建築士と地域住民が連携して進める県内の地域貢献活 動を支援し、地域社会の発展に寄与することを目的としております。

当会では、建築士と共に次の9つ視点でまちづくり、地域活動をしている、又は地域活動をしようとし ているグループに、活動費の助成や技術・情報などの支援をしています。

景観の形成	/ 居住環境の保 /	歴史的資産の保全と	/ 自然環境の	福祉環境の
と保全	全と整備	再生と活用	保全・整備	整備
地域(の 地域活性(化に 人材育成や	その他地域の)社会サービス
防災と	防犯 かかる活	i動 地域間の交流	等に関す	する活動

助成金

継続的事業 1件各年度限度額 100,000円

初年度の事業から3年を限度とする。

短期的事業 1 件限度額 100.000 円

単年度限りの事業とする。

(いづれも当該事業費の1/2以内を限度とする)

助成金の条件

兵庫県建築士会の会員 1 名以上(継続して 1 年以上の会員)が参画し、建築士として職能を生かした 活動グループ。

営利を目的としない地域貢献活動グループ。

他の助成金を受けている場合は、原則として、本助成金は受けられません。

申請書の提出

申請時に兵庫県建築士会(以下、「当士会」という)。に1年以上在籍している会員が1名以上参画し、 組織内に複数名の建築士が在籍する活動団体等の代表者が申請できる。

所定の助成申請により申請を行うこと。

申請された計画について、兵庫県地域貢献活動支援部会が内容の審査を行い、採用された者に対して 助成額等を決定の上通知します。

完了報告者

当該活動が完了した時には、速やかに完了報告書を提出の事。

当士会が指定する日時に報告会を開催し、同時に HP にも掲載し情報等の交流を図る

ようにすること。

募集期間

令和4年4月10日から令和4年6月20日まで

問い合せ先:公益社団法人兵庫県建築士会 TEL.078 327 0885

(HP) https://www.hyogo aba.or.jp/news/





いえづくり まちづくり・ 🚜 ひとづくり 🙌 兵庫県建築士会